

「国の法令では、解析でやっていいとは書いていないが、MOX輸送容器の安全性を確認する試験は、全て解析」

3月1日に衆議院第一議員会館で、MOX燃料海上輸送に関して国土交通省との交渉を行った。市民側は、佐賀、愛媛をはじめ、首都圏、静岡、京都、大阪から約30名が参加した。国交省からは、海事局検査測度課の近藤課長と大西専門官が出席した。この交渉は阿部知子議員の尽力により実現した。

関西電力の初回と九州電力の2回目のMOX燃料については、フランスからの海上輸送の準備が進められているが、輸送容器の安全性について国交省の規則を順守していない問題等がある。はじめに、質問書と要望事項を、代表して佐賀の人から国交省に申し入れを行った。質疑の中で国交省は、実験をほとんど行っておらず、解析だけですませていると平然と語る驚くべき内容だった。



国交省、告示第14条の3では、落下試験について「当該核分裂性輸送物と同一のもの」を9メートルの高さから落下させると規定している。これについて問いただすと、実機を模擬したものを実験しているわけではなく解析で確かめていると答えた。挙げ句の果てには「輸送容器は100トン以上もあり、実際に落としてやるというのは危ないし、非効率です」と回答した。

国交省の告示の中には「解析でよい」というのは一言も書かれていない。このことを追及すると、近藤課長は「それはそうです」と認め、「そういうことは書かなくても良い、わかる」と開き直った。また、解析で良いというのは「国際的に認められており、IAEA（国際原子力機関）にも書かれている」と主張した。IAEAの該当箇所を後日出すと約束した。

告示別記第5で、落下試験の後に耐火試験を連続して行うように規定されていることについても、やはり解析しか行っていないと回答し、基本的にはすべて解析だと認めた。

交渉に参加した佐賀の人からは、「MOX燃料が港で陸揚げされるときにクレーンで吊り下げているのを目の前で見て実際にロープが切れたらどうなるかと心配したが、事前に実験をしていないならあれが本当に実験になるじゃないですか」と怒りの声が挙がった。

各電力会社は、「落下試験（9mの高さから固い鋼板の上に落下）」とか「耐火試験（800℃で30分）」、「浸漬試験（深さ15mの水中に8時間）」などとイラスト入りであたかも試験を行ったような宣伝をしている。そのことを問題にすると、「事業者十分に説明させる。『解析

でやっている』と地元等で説明するよう指導する」と答えた。他方で、「福井県に行って説明することはしない」とも述べた。

電力会社がいろいろな試験を行っているような宣伝や「万全の安全対策」などというのはウソであることが今回の交渉を通じてはっきりした。これでは実際の輸送が初実験になる。国交省が認めたように、地元でも「解析しかしていない」ということを認めさせ、MOX輸送を止めよう。



国交省交渉と保安院交渉を引き続いて行った
(写真は保安院交渉)